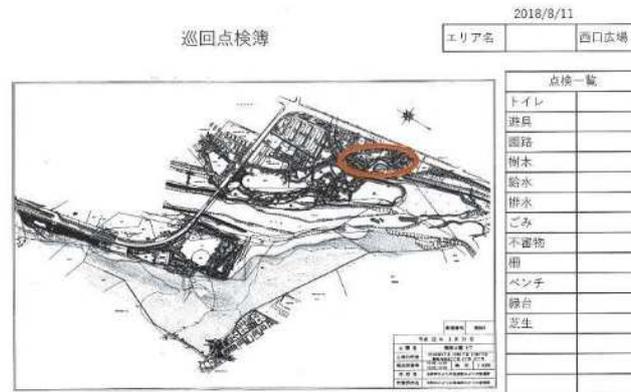


また定期点検・保守管理に加え、春期・冬期の装いが変わる際の園内点検等を行い、公園・緑地利用者の安全に配慮します。

さらに、台風などの接近が予想される場合には、強風で飛ばされる危険性のある看板等を撤去するなどの強風対策を行い、被災を予防します。



巡回点検簿の例

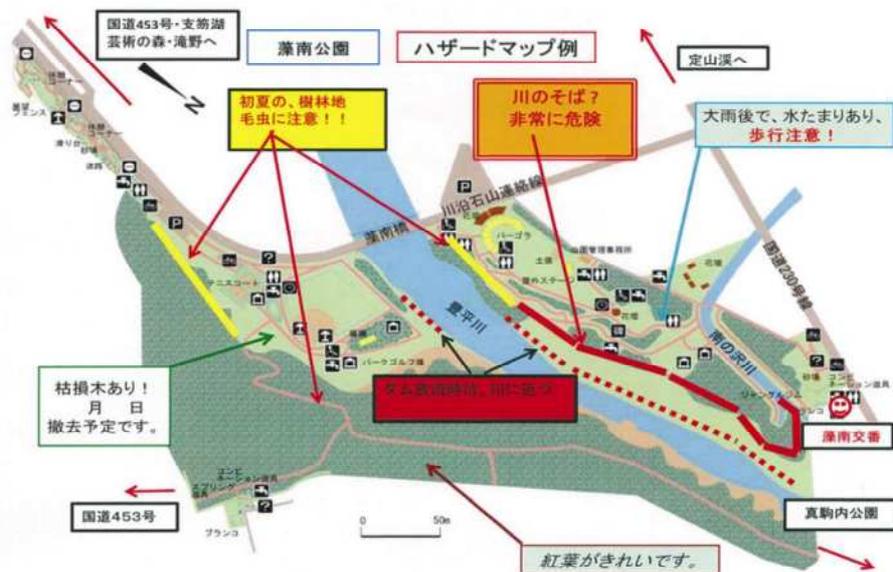
②ハザードマップの活用・公開・更新

ハザードマップの作成にあたっては、地域住民と協力して進めます。特に藻南公園は、「全国小学生ぼうさい探検隊マップコンクール」において審査員特別賞を受賞した川沿少年消防クラブの防災マップ作りに協力しました。また、ハザードマップを毎年更新し、公園・緑地での事故防止に努めます。ハザードマップには、園内での災害時の利用者の安全を確保するために、園内外の想定される被害区域を記入し、その排除に努めます。災害時の確保すべき安全路、立入禁止区域を設定します。また、施設内の避難経路を記入します。

公園・緑地は、広域避難所となっているため、避難してきた住民の収容区域を設定します。

通常の利用での危険箇所を記入し、その改善に努めます。また、利用者の安全な歩行を確保するために必要な安全基準を定め、危険の排除に努めます。

スタッフはハザードマップを携帯し、日常的に危険を監視するよう努めます。ハザードマップを管理事務所やホームページに公開します。





「ぼうさい探検隊マップ」川治少年消防クラブ

2) 防災訓練計画

事故及び災害発生時において誘発される事態を予め想定し、対応イメージや行動イメージ等をシミュレーション出来るよう対応のフロー、緊急時連絡網、各事案の緊急処理体制を備えると共に、スタッフの新規採用時には、AEDの操作方法を含める普通救命講習Ⅱを受講させ、受講済みのスタッフについては、毎年再教育講習を行います。台風災害を想定した緊急時における対応や教育を1回/年行うとともに、自衛消防隊を設置しての消防避難・誘導訓練を2回/年行い、緊急時には適切な対応処理を計画し実施致します。



AED 講習

3) 事故・災害発生時の対応方法

① 諸機材の配備と被災予防

AEDのほか救助備品や消火器の設置はもとより、公園・緑地や施設利用者への所在の周知を図り、必要時に誰もが迅速な応急処置を施せるよう努めます。また、台風等の災害時を想定し、拡声器・ロープ・看板・懐中電灯等の完備を行います。なお、施設の欠陥や管理瑕疵に起因する損害賠償などに備え、施設賠償損害保険及び第三者賠償責任保険、自動車総合保険に加入します。

保険の種類	保険対象	補償内容
施設賠償責任保険	公園利用者・公園施設	対人 1億円 事故 2億円 対物 2千万円
レクリエーション保険	グループ主催のイベントなど	死亡・後遺障害 1億円 入院 5,000円/人・日 通院 3,000円/人・日
火災保険	設備・什器類	補償金額
任意自動車保険	第三者	対人 無制限 対物 1千万円

② 初動措置・対応

- ・負傷者・病人が発生した場合には、その救護を第一に考え、スタッフが応急措置を行います。また必要に応じて、救急指定病院や消防署への通報と病院への搬送補助を行います。警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、災害時対応フローに従って「災害対策本部」を設置し、関係各所への連絡、横浜植木北海道支店への応援要請を行い、迅速に対応します。
- ・全道的・全市的な被災が発生した場合には、別途、北海道庁や札幌市役所などに設置される災害対策本部への協力体制を整えます。

③ 避難・誘導

- ・事前に察知することが可能な台風近接時においては、インターネット等で情報収集を行い強風などで飛ばされる危険性のある看板等の撤去、倒木・落ち枝が想定される区域への立入禁止、増水により冠水するエリアなどの強風・防水対策を行います。
- ・落雷発生時などは、園内放送により公園利用者に告知し、避難の呼びかけや園内を巡回し公園利用者の避難誘導を迅速に行います。

④ 被害拡大・二次災害防止

- ・札幌市及び北海道や管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して、安全の確保と被害の拡大防止に努めます。
- ・強風や降雨・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、作業中の業務においては、二次災害を招く恐れがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて、復旧措置・対応にあたります。
- ・災害等の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じるほか、早期の利用回復に努めます。

4) 消防法への対応内容

グループが管理運営する上において、消防法で定められている以下の基準を遵守します。

- ①消防署へ消防計画書を提出し変更が生じた場合は、速やかに変更申請を行います。
- ②消防設備点検の実施
 - ・消火器・消火栓・煙感知器・誘導灯等については、それぞれ機能点検や総合点検を行います。
- ③消防訓練の実施
 - ・全スタッフを対象に、消防訓練を実施します。
 - ・普通救命講習及びAEDの再教育を行うため、消防署員を派遣していただき実施します。

④年度別の具体的実施方法

消防法に準ずる具体的作業計画は以下のとおりです。

指標	期間	項目	回数	具体的実施方法
消防法に順じた具体的作業計画	令和6年度 ～令和10年度	■消防訓練	2回/年	通報、避難誘導 消火訓練、AED研修 機能点検・総合点検
		■消防設備点検 ■防火管理者の変更 ■消防計画書の変更	2回/年 随時 随時	人事異動時 施設・設備変更 人員変更等



消火訓練

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

1) 利用促進に関する取組方針

都市公園の利用促進のためには、「新規利用者の獲得」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長(=顧客満足度の向上)」も公園の利用率を高めることから、利用促進の一環と考えられます。これらの実現のために、要求水準にあげられている「情報提供」「市民ボランティアの養成と支援」「市民及び団体の養成と支援」の3つの利用促進方策を次のように位置づけて、利用促進のための取組を進めます。

2) 具体的な取組の実実施計画

① 情報提供活動

当グループでは、公園・緑地・施設の情報提供について、以下の様な取組を行います。

自主媒体	公園・緑地のパンフレット、ホームページ、案内掲示、チラシ、ポスター等
札幌市の媒体	広報さっぽろ、札幌市のホームページイベント情報サイト、区役所・まちづくりセンター等の掲示板、観光文化情報ステーション等
パブリシティ活動	マスメディア、フリーペーパー、雑誌等への情報発信
提携公共施設窓口	近隣の幼稚園や保育園、小・中学校、公共施設、町内会等 ▶ 特に、情報を迅速に発信でき、広報効果が高いホームページは、施設の基本的な情報(施設内容・バリアフリー・アクセス情報等)や、イベント情報をわかりやすく提供します。また、ホームページからのお問い合わせに関しては、速やかに回答するとともに掲示し、公園・緑地の管理にフィードバックさせていただきます。

② ボランティアの養成と支援

当グループでは、ボランティアの養成と支援について、以下の様な取組を行います。

- ・「花と緑のネットワーク事務局」と連携し、さっぽろタウンガーデナーの協力を得るとともに、地域のボランティアや、地域ボランティアグループと公園・緑地の利用促進を目指します。
- ・ボランティアが活動しやすい場の提供を行っていきます。雨天等で中止にならないようにプレハブやテント設営などの希望に沿った会場設営を行います。
- ・当グループとボランティア団体等が協力して企画・運営を行います。
- ・藻南公園遊具広場内の花壇整備や芝生広場西側の方形花壇の再整備を行います。

③ 市民及び団体を応援

- ・幼稚園や保育園の屋外活動の場、運動会の場として提供し、利用促進を図ります。
- ・小・中学校の総合学習やクラブ活動の場としての利用を働きかけ、常連顧客の拡大を図ります。また、遠方の小・中学校に対して、遠足の候補地として働きかけます。
- ・障がい者施設や高齢者施設のデイケアの場としての利用を働きかけ、常連顧客の拡大を図ります。その場合に介助者の補助役として、スタッフが手伝いを行います。

- ・花や野草、写真や絵画、野外観察、音楽や体づくり等、各種の趣味グループの活動の場としての利用を働きかけ、利用の常連化を図るとともに、公園・緑地の新たな魅力の発掘へ繋げて行きます。

利用促進方策	利用促進内容
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、パンフレットの配布のほか、ホームページ、SNS による情報提供を行います。 ・年間の公園の魅力（季節毎の開花時期など）を伝えます。 ・タイムリーな見所情報を提供することで、滞在時間の延長を促進します。
ボランティアの養成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「花と緑のネットワーク事務局」と連携し、さっぽろタウンガーデナーの活動による、より質の高い、多様な公園・緑地の利用プログラムを提供することで、公園・緑地の魅力を高め、誘致ポテンシャルの向上を促進します。 ・藻南公園内遊具広場、芝生広場の花壇の整備 ・花木植栽の新しい提案
市民及び団体を応援	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の屋外保育や小・中学校の総合学習やクラブ活動の場としての利用を働きかけ、常連顧客の拡大を図ります。 ・障がい者施設や高齢者施設のデイケアの場としての利用を働きかけ、常連顧客の拡大を図ります。 ・花や野草、写真や絵画、音楽や本づくり等、各種の趣味グループの活動の場としての利用を働きかけ、利用者の常連化を図り、公園・緑地の新たな魅力の発掘を促進します。 ・野鳥観察

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

1) マナー啓発に関する方針

当グループは、仕様書に記載されている、次の4項目に対する対策を講じます。

- ・犬の放し飼いを防止する対策を講じること。
- ・放置自動車及び放置自転車を防止する対策を講じること。
- ・ゴミのポイ捨てを防止する対策を講じること。
- ・禁止行為及び迷惑行為を防止する対策を講じること。

2) 具体的な取組の実施計画

① 犬の放し飼い防止対策

- ・条例で禁止されているノーリード(2m以内の綱又は鎖使用の義務付け)の犬の立入や、フンの始末をしない飼い主に対して、看板、ホームページ等による周知を行います。
- ・リードをつないで楽しくお散歩キャンペーンに参加します。
- ・園内パトロール時の「声かけ」による啓発と理解を求め、愛犬家と一般来園者の双方に不快感を与えないように指導を行います。
- ・犬のフン等を発見した場合には、速やかに処理し清掃いたします。



② 放置自動車及び放置自転車防止対策

- ・看板設置、ホームページ掲載、直接の声かけのほか、必要に応じてチラシ等を作成し、配布します。
- ・園内放送で注意を喚起し、予防します。
- ・駐車場や隣接道路において、放置自動車とみられる車両が発見された際には、一定期間状況を観察・記録し、その可能性が高いと確認された際は、札幌市と協議し速やかに対処します。
- ・悪質な駐車違反に対しては警察との連携をはかり、公道の安全な車両通行の確保に努めるとともに、パトロールの強化を依頼します。
- ・違法駐車処理後も再発を防止する為のパトロールを行い、交通の安全確保、地域住民の安全に努めます。

③ ゴミのポイ捨て防止対策

- ・公園・緑地利用者に対して、持ち込まれたゴミの持ち帰り看板設置や、巡回時に呼びかけを行います。
- ・ゴミの散乱している状態は、さらなるゴミ捨てを誘発するため、園内清掃を徹底し、ゴミの散乱を極力抑えるように努めます。
- ・清掃担当以外のスタッフもゴミ袋を携帯し、巡回や管理作業時に目についたゴミは即座に処理します。
- ・札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課と連携し、不法投棄の根絶に努めます。
- ・不法投棄があった場合は直ちに回収し、不法投棄の温床化を防ぎ再発防止に努めます。

④ 禁止行為及び迷惑行為防止対策

- ・ホームページ、掲示板、注意看板等で禁止行為と禁止である理由を明確に表示し、利用者等の理解を求めます。
- ・許可区域以外での火気使用対策
 - ▶藻南公園炊事広場での火気使用は、時間を定めた利用規制をしているが、定められた時間（9時から17時）以外での利用があるため、注意看板の設置、巡回強化で啓発をします。
 - ▶園内パトロールを行い、発見した場合は直ちに消火を求め、また、炊事広場以外での火気使用禁止や夜間の打ち上げ花火等については、ホームページや看板等でも周知します。
- ・制限区域への立ち入り防止策
 - ▶豊平川の危険区域内等の利用は制限区域を設けており、安全を確保のため、巡回はもとより、看板の掲示を行い、周知を図ります。
- ・草花・花木の盗掘や花枝の切り取り防止策
 - ▶草花の持ち去りや、花木の切り取りなどの問題が発生した際は、禁止行為であることを説明し、このような行為を止めるよう呼び掛け、また、お願い看板などを掲示します。
- ・公園・緑地内諸施設への落書き防止対策
 - ▶公園・緑地内の施設への落書きが発見された場合には、被害の拡大を抑えるために早期の修復を行います。その際には、公園・緑地利用者（特に子どもたち）の協力を求め、不法行為の再発回避を呼びかける姿勢を示します。



注意看板の例

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

1) 有料公園施設の利用促進基本方針

子どもから高齢者まで、また地域の方々や近郊から来られるの方々全員が快適にプレーでき、再度利用したくなるような運動施設の管理運営を行い、施設の利用促進に努めます。

ホスピタリティ溢れる接客・おもてなしを重視し、できるだけ担当スタッフを固定することにより、利用者との意思疎通の円滑化を図ります。また、スタッフのマナー教育を行い、接客・接遇・対応のほか競技に関する知識の向上に努めます。

利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えることにより、固定客の増加を図ります。施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関しては、直ちに改善できるものについては迅速に対応します。時間や大規模な改修等が必要な場合は公園設置者と協議し、利用者に対して説明し理解を求めます。

① 新たな利用者を獲得してさらなる活性化へ

- ・有料公園施設を、幅広い層の方々により多く、かつ有意義に利用・活動していただき、稼働率の向上を図ることを目標として、施設の管理運営に努めます。
- ・『きれいいで使いやすい、また来たくなる公園』を目標に維持管理を行ないます。

② 施設の無料開放

- ・定期的に無料開放することにより、施設の良さを知ってもらい、利用者の促進を図ります。
- ・スポーツの日や近隣学校の開校記念日等、札幌市と協議の上、無料開放します。

③ 利用活性化の工夫

- ・施設の利用調査を行い、以降の運営計画に役立てます。無駄なく有意義な利用をしていただけるよう、使用予定の掲示を出すなどして空き日の利用を呼びかけます。
- ・有料施設利用の空きを少しでも埋めるため、貸し出し用バット・グラブ・ラケット・ボールを用意し、飛び込みの当日利用希望者を受け付けます。
- ・野球場の平日利用者を獲得するために、当日利用希望者に関しては、2時間単位だけでなく1時間単位での利用や、野球教室・野球大会やグランドゴルフをできるよう、札幌市と協議を行います。

2) 具体的な実施内容

① 新たな利用者層の獲得

- ・アンケート等により、野球場の利用に関する要望、あるいは冬季の有効利用についてのアイデアを募集します。
 - ▶利用時間の改正（早朝や季節毎の利用について地域住民の考えを聞き）を検討し実施
 - ▶平日の料金割引の検討
 - ▶学割制度・年間パスポートの導入検討
 - ▶グランドゴルフやフリーマーケット等、多目的使用の許可

② 幅広い年齢層の利用者拡大

- ・平日のテニスコート利用を促進するためには、高齢者や子育ての一段落した世代の方の利用が望まれます。そのためテニス大会等を開催して、利用者拡大を考案します。

③ 質の良い施設の提供

- ・利用者が気持ちよく使用できるように、グランド・コートの整備点検を徹底して、作業を行ないます。
- ・熟練経験者等へ指導をあおぎ、野球場整備技術のさらなる向上に努めます。

④ 使いやすい施設の提供

【野球場】

- ・野球場利用者が安心して使用できるよう、不陸整正等の日常整備を徹底して行ないます。
- ・整備日には、資材庫・道具の点検・修理や除草、芝刈り、転圧等を重点的に行い、次の開場日に備えます。

【テニスコート】

- ・開放期間中のコート内の清掃を実施します。
- ・雨が降った次の日は、コート面の清掃を実施します。

⑤ 作業マニュアルの作成

- ・具体的管理項目や作業手順、管理基準等を『管理マニュアル』にまとめ、実行し利用者の声や日頃のチェックを基に改善していきます。
- ・各年度の作業実績や利用者の要望等の集計結果を考慮し、さらに効率的な管理運営と、きめ細やかなサービスが実践できるよう、マニュアルの改善を行います。
- ・監査体制を確立して定期的にチェックを行い、マニュアルの水準維持・向上に努めます。

⑥ 点検・監視の強化

- ・園内を巡視し、施設の点検、不法行為の抑止等に努めます。また、利用者が増える時期や時間帯には臨時巡回を強化します。
- ・災害が予想される場合や、台風、地震の後には、緊急巡視を行います。ハザードマップに記載した箇所や、日常の巡視回数の少ない箇所についても念入りに点検します。
- ・こまめに点検し、ゴミや汚れに気づいた時は直ちに清掃し、清潔で利用しやすい施設を維持します。

⑦ 危険物の除去、危険個所の修繕

- ・危険物を発見した場合は立入を禁止して、速やかに処置を行います。

・公園施設に破損等の危険箇所を発見した場合は、一時的に使用を禁止し、速やかに修繕等の処置を行います。

⑧ 十分な人員配置の体制

- ・少なくとも2名のスタッフを常時配置し、日常業務が効率よく処理できるように配置します。
- ・一時的に増員が必要となる作業（緊急対応、イベント開催等）時には、本部より応援派遣を行い、速やかな対応に努めます。

⑨ 知識の向上、技術の習得

- ・管理や整備の面で、さらなる技術・知識の向上を図るため、関連講習の受講や外部の講師を招いて、勉強会等の取り組みを図ります。

⑩ クレーム・要望の対応

- ・日々、利用者の声に耳を傾けます。
- ・利用者が何を求めているのかをアンケート箱で収集し、速やかに対処して行きます。

3) 実施計画

藻南公園の野球場、庭球場については、利用者の声を反映し、終了時刻を1時間延長いたします。
なお、3公園とも、11月3日以降については市民の要望や天候により延長も可能です。

①藻南公園

◆野球場(1面:夜間照明施設)

a.利用期間(4月29日~11月3日)※休業日なし

b.利用時間

4月29日~4月30日	午前5時 ~ 午後6時
5月1日~9月10日	午前5時 ~ 午後9時
9月11日~10月15日	午前6時 ~ 午後9時
10月16日~11月3日	午前6時 ~ 午後4時

c.使用料金

1,200円/時間	夜間照明 30分につき 1,200円
-----------	--------------------

d.夜間照明点灯時刻

5月1日~5月31日	午後6時30分 ~ 午後9時
6月1日~7月20日	午後7時00分 ~ 午後9時
7月21日~8月20日	午後6時30分 ~ 午後9時
8月21日~9月10日	午後6時00分 ~ 午後9時
9月11日~9月30日	午後5時00分 ~ 午後9時
10月1日~10月31日	午後4時30分 ~ 午後9時

◆硬式庭球場(2面:人工芝:夜間照明施設)

a.利用期間(4月29日~11月3日)※休業日なし

b.利用時間

4月29日~4月30日	午前7時 ~ 午後6時
5月1日~10月31日	午前7時 ~ 午後9時
11月1日~11月3日	午前7時 ~ 午後4時

※管理規則より1時間延長

c.使用料金

一面:640円/時間	夜間照明 30分につき 120円
------------	------------------

d.夜間照明点灯時刻

5月1日~5月31日	午後6時30分 ~ 午後9時
6月1日~7月20日	午後7時00分 ~ 午後9時
7月21日~8月20日	午後6時30分 ~ 午後9時
8月21日~9月10日	午後6時00分 ~ 午後9時
9月11日~9月30日	午後5時00分 ~ 午後9時
10月1日~10月31日	午後4時30分 ~ 午後9時

②石山緑地

◆硬式庭球場(2面:人工芝)

a.利用期間(4月29日~11月3日)※休業日なし

b.利用時間

4月29日~5月10日	午前7時 ~ 午後6時
5月11日~8月10日	午前7時 ~ 午後7時
8月11日~9月10日	午前7時 ~ 午後6時
9月11日~10月15日	午前7時 ~ 午後5時
10月16日~11月3日	午前7時 ~ 午後4時

c.使用料金

1面:640円/時間

③常盤公園

◆野球場(1面:軟式・ソフト)

a.利用期間(4月29日~11月3日)※休業日なし

b.利用時間

4月29日~5月10日	午前5時 ~ 午後6時
5月11日~8月10日	午前5時 ~ 午後7時
8月11日~9月10日	午前5時 ~ 午後6時
9月11日~10月15日	午前6時 ~ 午後5時
10月16日~11月3日	午前6時 ~ 午後4時

c.使用料金

1,200円/時間

◆硬式庭球場(2面:アスファルト舗装)

a.利用期間(4月29日~11月3日)※休業日なし

b.利用時間

4月29日~5月10日	午前7時 ~ 午後6時
5月11日~8月10日	午前7時 ~ 午後7時
8月11日~9月10日	午前7時 ~ 午後6時
9月11日~10月15日	午前7時 ~ 午後5時
10月16日~11月3日	午前7時 ~ 午後4時

c.使用料金

1面:640円/時間

4) 利用促進の実施計画

以下の利用促進に向けた祝日割引の導入は、基本的には札幌市との協議が必要ですが、当グループとして、利用促進事業の目的から計画を進めます。

① 祝日割引の導入

・スポーツの日(10月第2月曜日)利用料金を無料とします。

② 利用期間・時間

特記仕様書で利用期間、時間を示していますが、利用者の利便を図り藻南公園の野球場、庭球場ともに利用時間を1時間延長します。

また施設・設備の状況や気象状況等により、札幌市と協議し、営業期間の短縮や延長を検討します。

③ スポーツ教室の開催

藻南公園には、ナイター設備のある野球場・テニスコート(砂入り人工芝)があることから定期的に子供向けの野球教室・テニス教室を開催します。市内の実績のあるスポーツクラブの協力を得ながら、1年の準備期間を経て、2年目から開催します。

スポーツ好きの子供たちが増えることで、公園利用の促進を図ります。



石山緑地テニスコート(令和5年8月改修)



藻南公園 夜間照明付野球場



スポーツ教室

(2) 自主事業への取組

1) 取組の基本的な考え方

自主事業の実施にあたっては、公園・緑地利用のきっかけを提供する集客や、季節を重視したイベントの開催と、公園・緑地への来園を高めることを狙った定期事業としてのプログラムを提供することで、利用者サービスや事業展開を図って行きたいと考えます。なお、自主事業の利益の50%以上は公園の管理運営費として還元します。

2) 取組の具体的な内容

① 公園施設を利用した公園活性化

- ・石山緑地の軟石彫刻群を活用して、彫刻の鑑賞会を開催します。また、軟石の加工体験をして、置物を作ります。
- ・藻南公園の炊事広場で、子供向けのイベントとして、木の実をビーズにしたクラフトづくりや的あてゲームを行うとともに焼き芋や、茹でとうきびなどが食事できる、『小さい秋みつけた・藻南公園』を開催します。
- ・小金湯さくらの森のサクラ育成をボランティアで実施します。



森づくりのイベント

② 自然林を活かした活動

- ・鳥の巣箱設置や山野草の育成・保護を行い、身近な自然観察スポットとなるよう努めます。
- ・落葉や倒木を利用した堆肥で、クワガタなどの昆虫が育つ環境づくりを行い、子どもを対象とした虫取り大会や伐採木を利用した工作を企画します。



伐採木を利用したクラフト

③ 芝生広場や野球場外野の芝生の多目的利用

- ・周辺の自治会や幼稚園・保育園、企業等に運動会や盆踊りの会場として提供します。多目的に利用することにより、公園の存在や施設の快適性を知ってもらい、公園利用者の拡大を図ります。



幼稚園の運動会

④ ピクニックスペースの増設

- ・豊かな緑や色とりどりの花、川のせせらぎを眺めながら、のんびりと楽しいひと時を過ごしてもらうために、お弁当を広げられるピクニックスペースの確保や園路沿いのベンチを増設し、子ども連れや高齢者の方たちにも配慮します。

⑤ マルシェなどの開催

- ・小金湯さくらの森周辺には果樹園等があり、農業地帯としてのイメージが色濃くあることから、近接する農家や農協とタイアップし、新鮮な果樹・農作物の販売を、多目的広場を利用して『さくらマルシェ』を開催し、集客を図ります。
- ・近隣の地域作業所や福祉団体とタイアップし、障がい者の方が製作した食品や小物の販売会を開催します。言葉を交わしたり触れ合ったりと交流の場を持つことにより、理解しあい、隔たりのない地域づくりを目指します。
- ・フリーマーケットを開催し、不要になったものを必要とされる方にリユースし、リサイクルの推進を図ります。



花・野菜売り

⑥ 地域住民との花植えを開催

- ・園内の一部を利用し、地域住民による花植の植え込み体験と指導を目的とした、『フラワーマルシェ・藻南公園』を開催し、地域住民に親しまれる公園を目指します。また、園芸相談会や鉢花の植替サービスを行います。
- ・参加対象者は地域住民のほか、南区の障がい者施設や老人福祉施設とし、花植えによる健康促進やリハビリとしての機能を推進していきます。特に石山緑地は、南区老人福祉センターと隣接

- しており、連携した事業を企画します。
- ・機能の推進のためには、花植えに関しガーデンセラピーコーディネーターなどと協力を図り実施します。



地域住民との花植え体験

⑦ 各種イベントの開催

- ・地域に根付く文化や伝統行事を、高齢者や継承者から子どもたちへ伝えていく、継承の場となる様なイベントなどを計画します。
- ・お花見や七夕祭り、また、各地域の夏祭りなどの行事や、「キャンドルナイト」「クリスマスイルミネーション」などの、各地域が主催するイベントに対し、共催の支援体制の充実を図り支援を実施します。



街の灯り

⑧ 防災機能付き自動販売機の設置

- ・各公園に1か所ずつ、北海道と災害時の協定を締結している清涼飲料水メーカーの防災機能付き自動販売機を設置し、平常時は電光掲示板付き自動販売機より地域防災意識を高めるメッセージ等を配信し、災害に備えます。



石山緑地



藻南公園

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

1) 公園の課題及び懸念材料

① 藻南公園

- ・全体的に老朽化が目立ち、法面崩落等の危険があり、立ち入り禁止エリアが設定されている※A
- ・自然林の多い立地のため隣接する民地への折れ枝や倒木の危険がある
- ・バリアフリー対応が不十分
 - 園路は急勾配の箇所があり、車いすやベビーカーの利用には不向き※B
 - バリアフリートイレが1箇所しかない
 - 管理事務所玄関に段差がある※C
- ・駐車場が狭くイベント開催時には不足する(園内に臨時駐車場を設置して対応)※D
- ・パークゴルフ・テニスなどの有料施設はリピーターが中心で新規利用が少ない
- ・ボランティアの高齢化(花壇ボランティア)
- ・利用者の高齢化
- ・隣接していた自衛隊官舎の取り壊しに伴い周辺人口の減少



②石山緑地

- ・駐車場スペースの不足※E
- ・軟石の風化による崩落の危険がある
- ・園路に土の部分があり、車いす・ベビーカーの利用には不向き※F
- ・素晴らしいロケーションをもっと知ってほしい
- ・地域の財産としての石山緑地をもっとPRしたい

土が流された園路



③常盤公園

- ・駐車場スペースの不足(野球場の利用があるときはいつも満車状態)
- ・ゲートボールコーナーはほとんど利用されていない※G
- ・散策路はあまり利用されていない※H
- ・ゴミのポイ捨てが多い



ゲートボールコーナー



散策路

④小金湯さくらの森

- ・イベント時に駐車場が不足する(園内敷地を臨時駐車場として活用)
- ・桜の名所としての知名度をもっと上げたい
- ・傾斜地の為、高齢者や障がい者が桜の鐘まで行くのが大変

2) 公園の理想像

①藻南公園

- ・様々な年代の市民に親しまれる、地域コミュニティの中心地
- ・若い世代、子育て世代なども利用しやすく魅力ある公園
- ・地域住民の安らぎの場
- ・高齢者・障がい者や高齢者にやさしい公園
- ・地域の防災拠点(安心安全)
- ・環境教育の場としての公園(エコ・SDGs)

②石山緑地

- ・地域住民が地域の財産と感じられる芸術的な唯一無二の公園

③常盤公園

- ・地域住民に愛される公園
- ・子どもたちの成長の場としての公園(小中学校に隣接)

④小金湯さくらの森

- ・札幌を代表する桜の名所
- ・市民が桜の下に集う公園

3) 理想像の実現に向けた取り組み

①藻南公園

- ・各世代が楽しめる内容の「もなみフェスティバル」を開催する(現在は商店街の祭りのみ)
 - ・スポーツ大会の開催(野球・テニス・親子パークゴルフ大会・親子運動会など)
 - ・「みんなの菜園」を設置する(地域住民と協力して管理し収穫祭等を行う)
 - ・商店街・地域住民と連携したマルシェ・バザー(花・野菜等)を行う
 - ・芝生広場やステージを活用し防災キャンプ体験を行う
 - ・スケートパーク的なエリアの設置を検討する
 - ・子どものボール遊び可能エリアの設置を検討する
 - ・地域の大学との合同イベント開催
 - ・森づくりイベントの開催
 - ・藻南公園で行っている環境配慮した維持管理をHP・SNSなどで積極的に発信する
 - ・盲導犬体験イベントの開催
- ※藻南公園は全面改修工事が予定されていますので、改善が必要な点を集約し提案していきます。

②石山緑地

- ・彫刻体験会など軟石にちなんだイベントを行う
- ・キャンドルナイトをもっと盛り上げる(横浜植木共催)
- ・動画撮影イベントを行う
- ・フォトスポットとしてのPR
- ・フォトコンテストの開催
- ・市民撮影による石山緑地カレンダーを制作する

③常盤公園

- ・散策路の整備を行い、立て看板等で積極的にPRする
- ・ほとんど利用されていないゲートボールコーナーをバスケットボールコートや屋外フットサル場としての活用を検討する
- ・ミニスケートパークの設置を検討する
- ・野球大会の開催・協力
- ・地域ボランティアの協力によるゴミ拾い(既に行っています)
- ・ポイ捨て禁止の看板を設置する

④小金湯さくらの森

- ・桜の木が健全に育つ様に樹木医と連携して管理を行う
- ・桜まつりの開催
- ・桜の植樹体験
- ・市民参加で桜の施肥などの管理を行う
- ・桜ピクニックコンサートの開催
- ・星空観望会
- ・桜の写真コンテスト
- ・PR活動の強化(HP・SNS・マスメディア等)
- ・小金湯さくらの森オリジナルグッズの開発

⑤共通事項

札幌市・地域住民・地域団体との連携を密にし、安心安全で時代の変化に適応した公園を目指して管理運営していきます。

令和6年～令和10年度自主事業計画

事業名	場所	概要	予想来園者数	収益	備考
小金湯さくらの森 さくら祭	小金湯さくらの森	ステージイベント・紙芝居など	500人	20,000円	5月
小金湯さくらの森 秋祭り	小金湯さくらの森	ステージイベント・フリーマーケットなど	500人	20,000円	9月
さくらマルシェ	小金湯さくらの森	近隣農家や農協との果物などの販売	100人	20,000円	飲食提供 野菜販売
もなみフェスティバル	藻南公園	花・野菜のマルシェ・ステージイベント・キッチンカーなど	500人	50,000円	
雪遊び	藻南公園	かまくら作りなど	20人	収益なし	
キャンドルナイト	石山緑地	音楽とキャンドル	2000人	収益なし	南区・石山まちセンに協力
小さい秋みーつけた・藻南公園	藻南公園	炊事場での焼き芋と茹でとうきび作り、アウトドアクッキング紹介	100人	10,000円	飲食提供
アイスクャンドル	藻南公園	雪まつり	100人	10,000円	飲食提供
子ども自由研究サポート	藻南公園	工作、虫取りなど	30人	収益なし	
軟石彫刻体験会	石山緑地	専門家の指導	20人	10,000円	
親子運動会	藻南公園	かけっこ・ボール投げなど	50人	収益なし	
遊具塗装体験	常盤公園	ベンチ・遊具などの塗替え	20人	収益なし	市立大ボランティアの協力
ツリーイング講習会	藻南公園	ロープワークによる木登り	20人	10,000円	
森をつくろう	藻南公園	子どもたちによる公園内の森の整備	20人	収益なし	年2回
自然観察会	藻南公園	専門家の説明	20人	収益なし	
子ども写生会	藻南公園	夏休み	30人	収益なし	
防災体験キャンプ	藻南公園	専門家の指導	20人	収益なし	
星空観望会	藻南公園・小金湯さくらの森	夏休み	100人	収益なし	

YOUTUBE 動画 撮影会	石山緑地	専門家の指導	10人	10,000円	
コンロの貸し出し	藻南公園	5月~10月	550件	60万円	
スポーツ教室の 開催	藻南公園	5月~10月	60人	20万円	年4回

※上記の計画以外にも様々なイベントを計画し、実施する予定です。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

- ① 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール
評価開始から対応完了まで約 1 か月のため、新年度に入る前に対応を進めます。
- ② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策
 - ・コントラスト比チェック「Color Tester」
 - ・Alt 属性チェック「Alt&Meta viewer」（chrome 拡張機能）
 - ・CSS 無効化チェック「CSS 無効化くん」（chrome 拡張機能）
 - ・ページタイトル・リンク切れチェック「Website Explorer」
 - ・みんなのアクセシビリティ評価ツール「miChecker」
 - ・スクリーンリーダー「NVDA 日本語版」などのツールを使って、作成時・修正時にチェックをかけることを義務付けます。
- ③ 試験実施予定時期及び方法
11 月初頭から 11 月末にサイトデータをすべてダウンロードして、適宜修正を加えていきます。
- ④ アクセシビリティ維持・向上の取組
ホームページに利用者からの意見収集フォームを設置いたします。また、定期的に Web アクセシビリティについての研修会を開催します。
- ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等
随時、提携するウェブ専門業者に依頼をして、対応していきます。
- ⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績
提携するウェブ専門業者は北海道開発局ホームページの作成を下請け作業で担当。
なお、アクセス件数については、継続して把握いたします。

7 類似業務の実績について

1) 実績

横浜植木(株)及び岩本石庭(株)が、公園や緑地に関わる指定管理者業務及び公園維持管理業務委託等の実績は次の通りです。

① 指定管理業務

横浜植木(株)本社

都市	公園名	業務開始年	内容
横浜市	本牧山頂公園	H23.4~	キャンプ広場、レストハウス
横浜市	富岡西公園	H26.4~	野球場、テニスコート
横浜市	瀬谷本郷公園	H26.4~	硬式野球場、テニスコート
横浜市	本牧市民・臨海公園	H31.4~	テニスコート/レストハウス(直営カフェ)
横浜市	根岸森林公園	H28.4~R3.3	直営カフェ
横浜市	師岡町梅の丘公園	H27.4~	分区園、果樹
横浜市	南本宿第三公園	H24.4~	分区園、果樹
横浜市	岡津町ふれあい公園	H29.4~	分区園、果樹
横浜市	仏向原ふれあい公園	H31.4~	分区園、果樹
横浜市	長久保公園都市緑化植物園	R5.4~	生物多様性センター/温室/ハーブ見本園/菜園見本園/生垣見本園/バラ園/菖蒲池/水田
横浜市	メモリアルグリーン(横浜市営墓地)指定管理業務	R4.4~	園内植栽管理、供花販売、自主事業(納骨代行)等
横浜市	新座市営墓園 指定管理業務	H25.4~	園内植栽管理、墓所使用者の指導等
横浜市	日野こもれび納骨堂(横浜市営納骨堂)指定管理業務	H30.4~	園内植栽管理、供花販売等

横浜植木(株)北海道支店

都市	公園名	業務開始年	内容
札幌市	川下公園ほか 2 公園	H26.4~	野球場、テニスコート
札幌市	藻南公園ほか 3 公園	H23.4~	野球場、テニスコート、炊事広場
札幌市	札幌市農業体験交流施設 サッポロさとらんど	R5.4~	バーベキュー場/レストラン/売店/ふれあい牧場/馬車/SLバス運行/レンタルサイクル/パークゴルフ場/ハーブガーデン/貸農園/収穫体験場/施設全体の運営業務

岩本石庭(株)

都市	公園名	業務開始年	内容
札幌市	旭山記念公園	H29.4~	展望台、噴水、森の家
札幌市	藻南公園ほか 3 公園	H27.4~	野球場、テニスコート、炊事広場

② 公園及び街路樹等総合維持管理業務など

横浜植木(株)北海道支店

都市	地区	業務開始年	内容
札幌市	中央区(東部地区)	R5.3~	公園・街路樹の維持管理
札幌市	北区(鉄西地区など)	R5.3~	公園・街路樹の維持管理
札幌市	白石区(白石西地区)	R5.3~	公園・街路樹の維持管理
札幌市	市民の森	R5.4~	自然道・散策路の巡視(クマ巡視など)

岩本石庭(株)

都市	地区	業務開始年	内容
札幌市	中央区(西部地区)	R5.3~	公園・街路樹の維持管理
札幌市	豊平区(西岡地区)	R5.3~	公園・街路樹の維持管理
札幌市	南区(南地区)	R5.3~	公園・街路樹の維持管理
札幌市	特別緑地保全地区など	R5.4~	特別緑地・都市環境林の維持管理

2) 成果

いずれの業務についても、札幌市等発注者からの是正の命令や指導は受けておりません。各業務内容も仕様書に沿って適正に実施しております。

本公募の藻南公園ほか 3 公園の指定管理に関しては利用者アンケート結果としてグループ目標値・満足度85%を超えており、公園利用者や市民からも一定の評価をいただいていると認識しています。

また、平成 23 年より継続して管理運営しております藻南公園ほか 3 公園の指定管理について成果を下記に特記いたします。

① 公園内を利用者が安心安全に利用するため、施設の修繕や枯木処理、危険木・支障木の処理を継続的に行っております。このため、施設や危険樹木が原因による利用者の事故は発生しておりません。また、子供たちに公園への愛着を持ってもらうために遊具の修繕の一環として、子供たちと遊具の塗装をしています。

② 人材育成(研修や資格取得)

公園で作業する人材には公園管理のレベルアップのため、マナー教育、接遇教育、技術指導、作業の資格取得、安全教育・訓練など様々な人材育成を積極的に行っております。

③ 車両事故のゼロ

当グループで使用している自社車両は運転監視システムが常備されています。このため、安全運転に対する意識が向上しており事故の発生はありません。アイドリングにも監視システムが警告いたします。

④ 小金湯さくらの森

当グループでは小金湯さくらの森の樹木管理に対して積極的に取り組んでおります。適切・最適な管理を行うために当グループの樹木医だけでなく、サクラに関して専門的な知識・経験がある樹木医と連携し施肥や土壌改良、剪定などの管理を行っております。結果、年々サクラの状態が良くなっていることを実感しております。数年後の春にサクラ色に染まった小金湯さくらの森を目標にして管理を継続していきます。

⑤ ロボット芝刈機・バッテリー工具の導入

当グループでは園内の芝刈作業の一部をロボット芝刈り機にて管理しております。電源はソーラー蓄電池を使用し再生可能エネルギーのみで稼働しており、CO2・労務費削減に貢献しています。また、草刈工具、ブローなど作業で使用する工具は出来る限りバッテリー式工具を使用する様努めています。これにより現場で発生する排ガスを削減しております。相乗効果として騒音が減り作業環境も良くなっていると共に作業中に近づいてくる公園利用者にも気づきやすくなっております。

⑥ CO2 削減

当グループで使用している電力はCO2 ゼロ電力会社と契約し供給されています。また、代表会社の横浜植木株式会社北海道支店では太陽光発電システムを活用しています。

⑦ 持続可能な 2030 年までの開発目標 SDGs

当グループでは公園管理においても持続可能な 2030 年までの開発目標 SDGsに積極的に取り組んでおります。

・落葉の堆肥化・配布、剪定枝のチップ化・敷均し、太陽光発電の活用など

⑧ 市民協働、地域との連携

当グループでは長年地域との連携を大切にしており、公園ボランティア、イベントなど地域や利用者と共に公園運営に携わってきました。引き続き、この関係性を大切に積極的に公園運営を行っていきます。

藻南公園と石山緑地のパンフレットは札幌市立大学のデザイン学部の学生の協力を得て作成いたしました。



藻南公園パンフレット

⑨ 自主事業

当グループでは多種多様なイベントやプログラムを展開しております。それらは、全て個別の目的をもって実施しており、地域の方々や参加利用者に喜んで頂いていることを自負しております。

8 札幌市内の企業等の活用について

1) 札幌市内企業等の活用についての考え方

物品の購入、また外部への委託等については、質の高いサービスの提供及び問題発生時の迅速な対応のため、札幌市内の企業・団体を優先的に活用します。また、その根拠をホームページ等でお知らせします。

- ① 札幌市内の企業・団体を活用する理由
 - ・優秀な技術、商品等をより早く入手するため
 - ・地域の経済発展へ寄与するため
 - ・高品質な技術や優良製品・商品を市民に触れる機会を増やすため
 - ・問題発生時の迅速な対応を確保するため

- ② 札幌市内の企業・団体の中で優先事項
 - ・福祉施設・団体等が生産する物品（花苗、手づくり商品、印刷など）であること
 - ・環境に配慮した、商品・技術を有していること
 - ・障がい者の社会参加、就労支援などに積極的であること
 - ・札幌の風土を、暮らしの中に生かされている「札幌スタイル製品」であること

2) 活用に向けた具体的な取組

- ・当グループは、特殊かつ専門性が求められる業務については、札幌市内の企業・団体に委託し、より質の高いサービスの提供に努めます。
- ・再委託先は、特に福祉施策に積極的に取り組む企業を優先します。
- ・入札によらない簡易な委託業務においても、業務実績（営業許可・免許確認を含む）、資格保有（専門資格の有無）、業務体制（緊急対応・バックアップ体制）、適正コスト、企業信用力などを勘案し、数社による見積もり確認を行い、適正な札幌市内業者を選定し、管理経費の縮減を図ります。
- ・委託等の競争入札参加資格者は、「札幌市競争入札工事等参加資格者名簿」の登録業者を準用します。

【現在の福祉関連の再委託先状況】

藻南公園：清掃 社会福祉法人 札幌石山福社会 南陽荘
石山緑地：清掃 社会福祉法人 聖静学園 石山センター
常盤公園：清掃 社会福祉法人 北海道ハピニス グリンハイム
パンフレット印刷 社会福祉法人 共友会 札幌福祉印刷
今後も継続していきます。